	契約担当者の氏名、	契約を締結						再就職の		益法人の場	合	
契約の名称又は内容	矢利担当者の氏名、 所在地	大利を制品 した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	役員の数 (人)	公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・ 応募者数	備考
インデックス等データ活用基盤サービスに係る指数のプロフォーマ情報 の取得および管理のための機能追加	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2024/3/12	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 東京都港区虎ノ門4-1-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、既存サービスの一部を必要な要件に変更対応するものであり、代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	4,554,000	-	-	-	-	_	
投資判断用データサービス業務の 継続利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2024/3/19	ステート・ストリート信託銀行株式会社 東京都港区虎ノ門1-23-1	○会計規程第32条第1項第1号及び会計規程第32条第1 項第3号 ・統合NWの稼働延長に伴い、現在統合NWと接続している 販存外部ツール等を別のツール等に変更した場合、別途接 続対応をしなければ利用できないため代替性がない。また、 既存外部ツール等の現行契約期間終了後から共血業務基 盤稼働開始までの短期間において、次期外部ツール等の導 入に向けた調達手続きを実施した場合、統合NWと共通業務 基盤それぞれに接続するための設計・構築費用等が追加で 発生することとなり合理的でないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	295,624,980	-	-	-	-	-	•複数年契約
労働者派遣基本契約	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2024/3/21	株式会社ンヤタイシステムズ 東京都千代田区神田須田町2-25-16	○会計規程第32条第1項第1号 ・当法人が希望する派遣労働者を適時に手当でできるかは、 各派遣事業者の人材確保事情によることから、業務に支障が生じぬよう、派遣事業者を複数確保しておく必要がかる (特に最近は労働者不足の影響が見られる。)。また、派遣事業者への報酬については、個別契約を締結した労働者の 派遣実績に応じて支払うこととなるため、応募資格要件を満たす全ての派遣事業者と基本契約を行う公募とすることが適当であるため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	派遣労働者受入れの 都度締結する個別契 約に基づく時間単価 派遣料金	-	-	-	-	-	- 複数年契約 ※派遣労働者1名あた り見込年額:6,750,000 円
オルタナティブ投資に係る市場参照 ベンチマークの利用(MSCI指数購読 に係る追加契約)		2024/3/21	MSCI合同会社 東京都千代田区大手町1-7-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・指数データは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	\$337,436.00	-	-	-	-	-	•49,603,092円 (1\$=147円換算)
インハウス運用業務支援サービス (X-Netサービス)利用延長	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2024/3/29	株式会社エックスネット 東京都新宿区荒木町13-4	○会計規程第32条第1項第1号 ・本契約は、統合運用管理基盤の運用が安定するまでの 間、既存のXNETサービスの併行稼働目的であり、同サービ スを提供している株式会社エックスネット以外に代替性がな いため。	1会計規程施付細則第50	35,100,010	I	-	-	-	-	
統合運用管理基盤のライセンスの追加	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2024/3/29	ブルームバーグ・エル・ビー 東京都千代田区丸の内2-4-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・統合運用管理基盤提供サービスの利用においては、当該サービスのベンダーであるブルームバーグ社からライセンスを購入する以外に代替性がないため。		15,572,250	-	-	-	_	-	
資産運用に係る統合運用管理基盤 提供サービスの継続利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2024/3/29	ブルームパーグ・エル・ピー 東京都千代田区丸の内2-4-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・統合NWの稼働延長に伴い、現在統合NWと接続している 既存外部ツール等を別のツール等に変更した場合、別途接続 対応をしなければ利用できないため代替性がない。また、 既存外部ツール等の現行契約期間終了後から共通業務基 盤稼働開始までの短期間において、次期外部ツール等の 人に向けた調達手続きを実施した場合、統合NWと共通業務 基盤それぞれに接続するための設計・構築費用等が追加で 発生することとなり合理的でないため。	会計規程施行細則第50	122,255,400(固定費) +変動費	-	-	-	-	-	※契約期間見込総額 123,372,600円

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、 所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の場 公益法人 の区分 国所管、 都道府県 所管の区	合 応札・ 応募者数	備考
証券マスタの構築に係る内外株式 ンチマーク構成銘柄(過去データ) 利用に係る追加契約	ベ 年金積立金管理運用独立行政法人 の経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1		MSCI合同会社 東京都千代田区大手町1-7-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・指数データは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	\$41,250.00	-	ı	-	ı	•6,063,750円 (1\$=147円換算)

	契約担当者の氏名、	契約を締結						再就職の	公	益法人の場	合	
契約の名称又は内容	矢利担ヨ者の氏名、 所在地	実利を締結 した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	役員の数 (人)	公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・ 応募者数	備考
証券マスターベース構築のための債券データの取得	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2024/1/1	ICE Data Service Japan株式会社 東京都中央区入船2-1-1	〇会計規程第32条第1項第1号 ・当法人が債券について資産管理を委託しているマスタートラスト信託銀行は、ICE社の債券データを使用している。債券のデータについては、情報ペンダーは複数社あるものの、マスタートラスト信託銀行が使用しているデータを用いて時価評価やリスタの計測を行うことが効率的なポーフォリオ管理上必須であり、ICE社独自のデータ以外に代替性がないため。	条第2号により省略	95,315,000	-1	-	-	ı	1	•複数年契約
ポートフォリオのリスク・リターン分析 ツール(BarraOne)上で利用する格付 データの利用継続		2024/1/16	55 Water Street, New York, NY 10041 S&P Global Market Intelligence LLC		会計規程施行細則第50 条第2号により省略	\$118,855.00	-	-	-	-	-	-17,828,250円 (1\$=150円換算)
Bloombergの機能拡張(リアルタイム	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2024/1/16	ブルームバーグ・エル・ビー 東京都千代田区丸の内2-4-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は現在契約中のツールに対する機能拡張であり、現 行の契約相手方以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	単価契約	I	-	-	I		·複数年契約 ※契約期間総額見込 額 4,331,250円
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/1/24	エクスペリス・エグゼクティブ株式会社 東京都港区芝浦3-1-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・各人材紹介業者については、当法人が希望する人材についてどの程度確保できるかは不明であること、報酬は採用に至って初めて発生するものであることから、より良い人材を確保するために、当法人が示す手数料率等の条件をクリアしたすべての応募者と基本契約を行うことが適当であるため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	成功報酬として理論 年収の一定割合	-	-	-	-	-	•複数年契約

	契約担当者の氏名、	契約を締結						再就職の		益法人の場	合	
契約の名称又は内容	所在地	した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	役員の数 (人)	公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・ 応募者数	備考
JPX総研との指数直接契約	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2023/12/7	株式会社JPX総研 東京都中央区日本橋兜町2-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・ペンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	5,243,835	-	-	-	-	-	
トレードマッチングサービス(DTCC) の利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2023/12/7	DTCCジャパン株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-5	○会計規程第32条第1項第1号 ・「資産運用に係る統合運用管理基盤提供サービス」の企画 競争については①統合運用管理基盤、②管理運用法人と のネットワーケ接続、③統合運用管理基盤、取引業務端末) におけるクライアントアプリケーション、までを契約範囲として いたが、株価指数先物(国内・海外)、債券取引等に関わる 外部機関のシステムとの連携が必要となることから、③電子 ネットワークと⑤外部サービス(外部事業者及び取引サービ ス)までを建築対象としていたところである。 そのため、「資産運用に係る統合運用管理基盤提供サー ビス)の構築にあたっては、選定された契約の相手方が企画 書の中で④、⑤に該当する部分として提案した者と契約する 以外に代替性がないため。		1,742,400(固定費) +変動費	-	-	-	-	-	• 複数年契約 ※契約期間総額見込額3,256,000円
統合運用管理基盤導入に伴う統合 NWシステムの基盤構築及び運用・ 保守業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2023/12/8	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎1-2-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、現行受託者である株式会社日立システムズが設計・構築・運用保守を実施している統合NWシステム(外部 ツール用NWに統合運用管理基盤に必要なデータ連携用 ファイルサーンを構築・利用するものであり、稼働ーンであり、 サービスの提供に支障が生じないよう実施する必要があること、また構築部分を含めた一体的な保守により情報セキュリティの確保、障害発生時の迅速な対応等が必須であり、現 行受託者である㈱日立システムズ以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	12,534,064	-	-	-	-	-	•複数年契約
証券マスタの構築に係る内外株式ベンチマーク構成銘柄(過去データ)の利用に係る追加契約	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2023/12/11	MSCI合同会社 東京都千代田区大手町1-7-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・指数データは、契約の相手方が所有する知的財産権であ り、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切 の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供し ており、代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	\$577,500.00	-	-	-	-	-	·86,625,000円(1\$= 150円換算)
金融メッセージングサービス(SWIFT) の利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/12/12	SWIFT (国際銀行間通信協会) Avenue Adele 1, 1310 La Hulpe, Belgium	○会計規程第32条第1項第1号 ・「資産運用に係る統合運用管理基盤提供サービス」の企画 競争については①統合運用管理基盤、②管理運用法人と のネットワーゲ接続、③統合運用管理基盤、取引業物端末) におけるクライアントアプリケーション、までを契約範囲として いたが、株価指数先物(国内・海外)、債券取引等に関わる 外部機関のシステムとの連携が必要となることから、④電子 ネットワークと⑤外部サービス(外部事業者及び取引サービ ス)までを提案対象としていたところである。 そのため、「資産運用に係る統合運用管理基盤提供サー ビス」の構築にあたっては、選定された契約の相手方が企画 書の中で④、⑤に該当する部分として提案した者と契約する 以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	単価契約	-	-	-	-	-	·複数年契約 ※契約期間総額見込額58,475,00 (9,297,525円:1€= 159円換算)
インフラストラクチャー投資に係る ニュースサービス及びデータベース サービスの利用 (継続)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2023/12/12	Mergermarket Consulting Limited. 69/F The Center, 99 Queen's Road Central, Hong Kong	○会計規程第32条第1項第1号 ・当法人のインフラストラクチャー投資にあたっては、グローバルな投資先の動向を調査・モニタリングやリスク管理等を行う必要があり、また規様に関係なく業界の細かな取引情報まで収集することが必要不可欠である。インフラ分野においては、当該業界の大きく目立った取引における情報のみ提供する社は他に存在するものの、当法人が求める個々の取引まで網羅し、業界の専門性に特化したサービスを提供しているのは、Infralogicのみであり、当該インフラ資産専門ニュース及び取引データベースサービスについて他に同様のサービスを提供する社がなく、代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	\$20,000.00	-	-	-	-	-	·3,000,000円(1 \$ = 150円換算)
インデックス等データ活用基盤サービスに係るベンチマーク増加対応	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2023/12/21	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 東京都港区虎ノ門4-1-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、既存のIDEASサービスの一部を必要な要件に変更対応するものであり、代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	1,707,750	-	-	-	-	-	•複数年契約

	契約担当者の氏名、	契約を締結						再就職の	公	益法人の場	合	
契約の名称又は内容	所在地	実利を締結 した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	役員の数 (人)	公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・ 応募者数	備考
銘柄コード(SEDOL)の提供	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/11/2	London Stock Exchange PLC 10 Paternoster Square, London EC4M 7LS, United Kingdom	○会計規程第32条第1項第1号 ・SEDOLは、契約の相手方が所有する知的財産権である。 利用等に関する一切の権利を有しており、独占的に提供していることから、SEDOLを提供できる者は当該契約相手以外 になく代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	€ 109,198.09	-	-	-	-	-	・複数年契約 ・20,092,449円(1€= 184円換算)
統合文書管理システムの災害対策 環境構築業務等(基盤構築・連用保 守業務)		2023/11/6	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎1-2-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、現行受託者である(株)日立システムズが設計・構築・運用保守を実施している統合NWンステム災対環境を改修・利用するものであり、稼働中の既存サービスの機能に支障が生じないよう実施する必要があること、また改修部分を含めた一体的な保守により情報セキュリティの確保、障害発生時の迅速な対応等が必須であり、現行受託者以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	38,446,596	-	-	-	1	1	•複数年契約
	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2023/11/7	ブルームバーグ・エル・ピー 東京都千代田区丸の内2-4-1	〇会計規程第32条第1項第1号 ・現時点で、運用部門において、ブルームバーグ・エル・ビー との現行契約により、同社が供給する端末でのみ取得可能 なESG関連情報等を括用した業務を実施している状況にある。 増員や組織改編により、情報端末が不足する場合、業務 遂行上、既に他職員が利用しているものと同じツールを割り 当てることが必須であり、現行受託者以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	5,221,000	-	-	-	-	-	
統合ネットワークシステムにおける仮 想端末追加・運用・保守業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/11/9	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎1-2-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、統合NWシステム上で稼働する仮想端末環境への 追加構築となり、統合NWシステムと一体的に稼働するよう数 計・構築すること、また一体的な運用により情報セキュリティ の確保、障害発生時の迅速な対応等が必須であり、現行受 託者である㈱日立システムズ以外に代替性がないため。		14,895,614	-	-	-	-	-	•複数年契約
統合ネットワークシステムの高度な定量分析環境におけるシステム連携環境の構築及び運用保守一式		2023/11/27	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎1-2-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、日立システムズが設計・構築・運用保守を実施している統合NWシステムを改修・利用するものであり、稼働中の既存サービスの提供に支障が生じないよう実施する必要があること、さらに、改修部分を含めた一体的な保守により情報セキュリティの確保、障害発生時の迅速な対応等が必須であり、現行受託者である構日立システムズ以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	49,067,304(固定費) +変動費	-	-	-	-	-	•複数年契約 ※契約期間総額見込 額55,536,943円

	tradula Vete o et e	+n 사, 사 사숙사 나						再就職の	少	益法人の場	合	
契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、	契約を締結 した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	役員の数 (人)		国所管、 都道府県 所管の区	応札• 応募者数	備 考
アーダリエナハリスサービスの機能	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/10	株式会社野村総合研究所 東京都千代田区大手町1-9-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・「DWHサービス」は野村総合研究所が提供するサービス業務であり、現在、野村総合研究所がサービスの運用及び保守業務を実施している。本機能追加業務はDWHサービスへの機能追加であり現行の受託者以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	74,640,500	-	-	_	_	_	
ツール(Barra One)上で利用する	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1		S&P Global Limited 4th Floor, Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London, EC2Y 9LY, UK	○会計規程第32条第1項第1号 ・ポートフォリオ全体の適切なポジション把握やリスク管理を行うためには、ツール上でCDSの価格、感応度、リスクなどの計算を行う必要があり、多様なデータソースを使用し正確に期間構造を把握したデータが必要とされる。S&P社のデータは幅広い市場データに基づき、長期間にわたる期間構造を持つ市場参加者の大半が実務上使用している価格であり、世界700社以上の企業において公正価値算出やリスク管理フレームワークへの入力データとして使用されているという点で当法人が求める必要なスペックを全て満たしており、S&P社以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	\$198,187.50	_	-	_	_		•複数年契約 •28,737,188円(1\$= 145円換算)
Bloombergの機能拡張(ブルーム バーグ端末経由での各種指数のリア ルタイム情報取得)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/20	ブルームバーグ・エル・ピー 東京都千代田区丸の内2-4-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は現在契約中のツールに対する機能拡張であり、現 行ツール契約者であるブルームバーグ以外に代替性がない ため。		単価契約	-	-	-	_		•複数年契約 ※契約期間総額見込 額81,129,168円
	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/25	株式会社Youth Planet 東京都台東区上野6-1-11	○会計規程第32条第1項第1号 ・各人材紹介業者については、当法人が希望する人材についてどの程度確保できるかは不明であること、報酬は採用に至って初めて発生するものであることから、より良い人材を確保するために、当法人が示す手数料率等の条件をクリアしたすべての応募者と基本契約を行うことが適当であるため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	成功報酬として理論 年収の一定割合	_	-	_	-	-	•複数年契約
統合又書官理ン人アムの災害対東 一	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/25	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 東京都江東区豊洲2-2-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、現行受託者である富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社(以下「FBJ」という。)が運用保守業務を実施している文書管理システムを統合NWシステムの災対環境に構築し、運用保守を委託するものである。文書管理システムは、FBJが米国のXerox社の子会社として日本の顧客向けに開発したパッケージ・システムであり、アプリケーション等の改修等は現行受託者が行う他にはないこと、また稼働中の既存サービスの提供に支障が生じないよう実施する必要があることから、現行受託者であるFBJ以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	33,394,504	_	-	-	_	_	•複数年契約
	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/31	森ビル株式会社 東京都港区六本木6-10-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、B 工事に係る設計等を含む支援業務である。電気 配線や設備等ビル全体の安全性に影響を及ぼすB 工事に ついては、賃貸借契約において森ビル又はその指定業者に 限り実施可能とされている。これら安全性に対するリスクを排 除するためには、設計段階においても森ビルの知見を踏ま えて一体的に実施する必要があり、森ビル以外に代替性が ないため。	会計規程施行細則第50	8,316,000	_	-	_	-	-	

	契約担当者の氏名、	契約を締結 知めのサエナのギリコはなかりなり					再就職の	公	益法人の場	恰	
契約の名称又は内容	英料担当者の氏名、 所在地	契約の相手方の商号又は名称及び住所した日	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	役員の数 (人)	公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・ 応募者数	備考
統合ネットワークシステムにおける 2023年度新規採用職員に伴う仮想 サーバ追加・連用保守業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2023/9/6 株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎1-2-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、統合NWシステム上で稼働する仮想サーバの追加 となり、統合NWシステムと一体的に稼働するよう設計・構築 すること、また一体的な運用により情報セキュリティの確保、 障害発生時の迅速な対応等が必須であることから、現行の 受託者以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	43,792,595	-	-	-	-	-	•複数年契約
ポートフォリオのリスク・リターン分析 (Bara One)の時価情報の切替え及 びそれに伴うデータ接続サポート(テスト環境を構築したデータ検証作業 を含ま)		2023/9/6 MSCI合同会社 東京都千代田区大手町1-7-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、Barra Oneのデータ接続元の接続サポート(テスト 環境を構築したデータ検証作業を含む)に対応するものであ り、現行の受託者以外に代替性がないため。		104,500,000	-	-	-	-	-	別途運営費削減 ▲7,920,000
オルタナティブ投資に係る市場参照 ベンチマークの利用(MSCI指数購読 に係る追加契約)		2023/9/6 MSCI合同会社 東京都千代田区大手町1-7-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・指数データは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	\$74,091.00	-	-	-	-	-	·10,446,831円 (1\$=141円換 算)
運用季託業務等の自動化による事 務効率化の運用・保守等業務(2023 年度追加要望EUC開発対応)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	株式会社DTS 東京都中央区八丁堀2-23-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、現行の受託者が開発済のEUCツールで利用しているデータや処理に対する機能追加を行うものであり、現行EUCツールの開発における知見が求められるものであることから、現行の受託者以外に代替性がないため。		28,050,000	-	-	-	-	-	
統合ネットワークシステムの外部ツー ルネットワーク接続対象サービス追加に係るネットワーク等構築及び運用保守業務一式	年金稽立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2023/9/13 株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎1-2-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、BloombergとQUICKについて、株式会社日立システムが共に設計・構築・運用保守を実施している統合NWシステムと外部ツールNWに接続可能とするため、既存端末・既存ネットワーク等に各種設定追加を行い、ファイルのやり取りなど一体的に稼働するように追加対応するものである。統合NWシステムと外部ツールNWが、一体的に稼働するように設計・構築する必要があること、一体的な保守により情報セキュリティの確保、障害発生時の迅速な対応が必要であること、及び稼働中の既存システムの提供に支障が生じないよう実施する必要があることから、現行の受託者以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	9,714,100	-	-	-	-	-	•複数年契約

契約の名称	又は内容	契約担当者の氏名、 所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人 の区分	益法人の場 国所管、 都道府県 所管の区	合 応札・ 応募者数	備考
虎/門ヒルズ10階の 張新規)		年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2022 /0 /17	森ビル株式会社 東京都港区六本木6-10-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・虎ノ門ヒルズ7階及び10階事務室に係る賃貸借契約が継続 している中で、他の不動産を借用ける形での事務室スペースの拡充は業務の事効等等ブメリッが大きく。また既存契 約を解約1、移転する場合は多額の費用が必要となる。 上記を勘案すると、契約の相手方は虎ノ門ヒルズ内に賃室を 提供することのできる森ビル株式会社以外に無く、代替性が ないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	契約金額について は、契約当事者間の 約定により非公表	-	-	-	-	ı	•複数年契約

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、	契約を締結				再就職の	2	益法人の場	恰	
契約の名称又は内容	条約担当者の氏名、 所在地	契約の相手方の商号又は名称及び住所した日	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円) 契約金額(円)	落札率	役員の数 (人)	公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・ 応募者数	備考
オルタナティブ投資にかかる調査の ためのデータベースサービス及び刊 行物の購入		Preqin Ltd. 2023/7/4 1st Floor, Verde, 10 Bressenden Place, London SW1E 5DH, United Kingdom	○会計規程第28条第1項第1号 ・オルタナティブ投資にあたっては、単一的・整合的な尺度 ・投資環境、市場ユニバース、パフォーマンス、運用者、 ファンド、ピア投資家等の動向を調査し、新規投資対象の デューデリジェンス、既投資先のモニタリング、リスク管理等 を行う必要がある。そのためには、グローバルに比較対照が 可能な形で集計され、かつ長期間に渡るデータベースが必要である。 本サービスは、オルタナティブ資産3資産(PE・インフラ・不動産)の上記データを40年以上に亘るデータを提供しており、一部資産のサービスを提供している他を批は存在するものの、当法人の求めるサービスに合致するのはPreqin社のみで、他に同様なサービスを提供している他がなく代替性がないため。	条第2号により省略 343,987.00) -	-	-	-	-	•6,026,219円 (1\$=137円換 算)
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2023/7/6 RGFタレントソリューションズ株式会社 東京都品川区上大崎2-13-30	○会計規程第32条第1項第1号 ・各人材紹介業者については、当法人が希望する人材についてどの程度確保できるかは不明であること、報酬は採用に至って初かて発生するものであることから、より良い人材を確保するために、当法人が示す手数料率等の条件をクリアしたすべての応募者と基本契約を行うことが適当であるため。	会計規程施行細則第50 成功報酬として理論 条第2号により省略 年収の一定割合	-	-	-	-	-	•複数年契約
	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	eVestment Alliance, LLC 2023/7/14 100 Glenridge Point Parkway , Atlanta , Georgia 30342 USA	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、eVestment Alliance, LLCが提供する「運用機関及 び運用機略に関する定量情報共有サービス」に必要なサー ビスを追加するものであり、現行契約相手方である同社以外 に代替性がないため。	Az Adro II 1 = 1-10 / 10 m/s 11,011,02	5 -	-	-	-	-	•複数年契約
運用高度化のための指数過去デー タ取得 (Russell Index)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	FRANK RUSSELL COMPANY 2023/7/26 Expert Street, 58th Floor, New York, NY 10005 USA	○会計規程第32条第1項第1号 ・指数データは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、また当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略 \$14,470.00) -	-	-	-	-	·1,982,390円 (1\$=137円換 算)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、 所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人 公益法人 の区分 都道府 所管の		備考
ボストンキャリアフォーラム2023への 参加に係る業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/6/28	株式会社ディスコ 東京都文京区後楽2-5-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・ボストンキャリアフォーラムの主催者は株式会社ディスコの子会社であるDISCO International, Inc.であり、株式会社ディスコは本企画について日本における販売及び契約を独占的に請け負っている。そのためブース賃借から運営サポートに至るまで独占的に供給することとされており、代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	6,414,723	_	-		_	

	契約担当者の氏名、	±π 64 ≯. 6年 6十						再就職の	公	益法人の場	合	
契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、 所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	役員の数 (人)	公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・ 応募者数	備考
Tableauライセンスの追加	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/5/12	株式会社セールスフォース・ジャパン 東京都千代田区丸の内1-1-3	○会計規程第32条第1項第1号 ・経済環境が激して変化する中で、適時適切に市場動向を把握し、適切かつ円滑なサパランスを実施していくために、現場の運用分析担当者が、自ら膨大な運用データを多角的な観点から迅速かつ投棄的に分析する必要があることから、①サッシュボードを作成し、データを更新することで自動更新が可能であること②オンプレミスでの利用が可能であることのストンでありませな情な、データの可視化が可能であることのチャートの推薦(示唆)等のサポートが得られ、探索ウトールの指標(示唆)等のサポートが得られ、探索ウトールで指摘と行うことが可能であることの要件を満たすツールであることが求められるが、上影要件をいずれも満たすのはTableauだけであり、他に代替性がないため。	会計規程施行細則第50	1,510,771	1	-	1	-	-	•複数年契約
労働者派遣基本契約	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/5/17	アソート株式会社 大阪府大阪市北区梅田1-2-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・当法人が希望する派遣労働者を適時に手当てできるかは、 各派遣事業者の人材確保事情によることから、業務に支障が 生じぬよう、派遣事業者を複数確保しておく必要がある(特に 長近は労働者不足の影響が見られる。)。また、派遣事業者 への報酬については、個別契約を締結した労働者の派遣実 績に応じて支払うこととなるため、応募資格要件を満たす全 ての派遣事業者と基本契約を行う公募とすることが適当であ るため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	派遣労働者受入れの 都度締結する個別契 約に基づく時間単価 派遣料金	1	-	1	-	-	・複数年契約 ※派遣労働者1 名あたり見込年 額:6,750,000円
経済・中場期内に係る情報及い分析 いた。1.の利用に係る内・過去泊加	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2023/5/19	ブルームバーグ・エル・ピー 東京都千代田区丸の内2-4-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・現時点で、運用部門において、ブルームバーグ・エル・ビーとの現行契約により、同社が供給する端末でのみ取得可能なESG関連情報等を活用した業務を実施している状況にある。増員や組織改編により、情報端末が不足する場合、業務遂行上、既に他職員が利用しているものと同じツールを割り当てることが必須であり、現行受託者以外に代替性がないため。		14,308,250	1	-	-	-	-	
高度な定量分析を行うための統合 ネットワークシステムの改修及び運用 保守業務一式	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2023/5/24	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎1-2-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、日立システムズが設計・構築・運用保守を実施している統合NNシステムを改修・利用するものであり、稼働中の既存サービスの提供に支障が生じないよう実施する必要があること、さらに、改修部分を含めた一体的な保守により情報セキュリティの確保、障害発生時の迅速な対応等が必須である。以上のことから、統合NNシステムの現行受託者である、株式会社日立システムズ以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	17,119,850	-	-	1	-	-	・複数年契約 ※他に従量課金 制による変動分 あり。
統合ネットワークシステムにおける新 規採用職員に係る仮想端末追加・運 用・保守業務		2023/5/25	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎1-2-1	〇会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、統合ネットワーク(NW)システム上で稼働する仮想端末環境(230台)に追加構築(+10台)するものであり、統合NWンステムと一体的に稼働するよう設計・構築すること、また一体的な運用により情報セキュリティの確保、障害発生時の迅速な対応等が必須であり、現行受託者である株式会社日立システムズ以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	7,180,046	-	-	-	-	-	•複数年契約

								再就職の	公	益法人の場合	À	
契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、 所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	役員の数 (人)	公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・ 応募者数	備考
インフラ投資に関するパフォーマンス データ(参照市場データ)の利用	年金稽立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	Scientific Infra Pte. Ltd One George Street, #15-02, Singapore 049145	○会計規程第32条第1項第1号 ・インフラ投資に関するパフォーマンスデータ(参照市場データ)の利用に関し、当法人が必要とする要件を満たす商品が、Scientifo Infra Pte. は以外にサービスを提供する社がなく、代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	€ 38,000.00	-	-	-	-	_	·5,396,000円 (1€=142円換 算)
運用機関及び運用戦略に関する定 量情報共有サービス	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2023/4/1	eVestment Alliance, LLC 100 Glenridge Point Parkway , Atlanta , Georgia 30342 USA	○会計規程第32条第1項第1号 ・当法人が行う運用機関及び運用戦略の遵定・管理を効果的に実施するためには、運用戦略やプロダクトについての定量情報(商品種類のカバレッジや、運用資産額、運用担当者の人数、超過収益の源泉のウェイト、実績リクーンとリスク、保有銘所数、売買回転率、運用手数料等)の取得を可能とする情報プラットフォームは不可欠であり。eVestment社のみが当法人のマネジャー運定業務に即した電量情報プラットフォームを提供しうる事業者であり、代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	28,616,076	-	-	-	-	1	•複数年契約
指数会社との直接契約(MSCI)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2023/4/1	MSCI合同会社 東京都千代田区大手町1-7-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・マネジャーペンチマーケでもある当該指数は、契約の相手 方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利 用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契 約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。 本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を 継続したものである。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	契約金額について は、運用資産残高に 応じて変動	-	-	-	-	-	
ベンチマーク等データ利用 (外国株式指数等(MSCD)情報の利 用)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2023/4/1	MSCI合同会社 東京都千代田区大手町1-7-2	〇会計規程第32条第1項第1号 ・ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。 本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	\$31,500.00	-	-	-	-	_	·4,189,500円 (1\$=133円換 算)
GICS(Global Industry Classification Standard)情報を使用するための データ利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2023/4/1	MSCI Inc. 7 World Trade Center 250 Greenwich Street, 49th Floor New York, NY 10007, USA	○会計規程第32条第1項第1号 ・GICSデータはMSCIとS&Pが共同開発し知的財産権は両者に帰属しているが平成28年度のデータ利用開始時に、当法人に有利であったMSCIと契約することした。S&Pと契約する場合には、蓄積したデータを破棄する必要性があり、継続の状況でデータを利用するという観点で代替性がないため。本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50 会計規程施行細則第50 条第2号により省略	\$15,700.00	-	-	-	-	1	·2,088,100円 (1\$=133円換 算)
ベンチマーク等データ利用(ブルームバーグ・バークレイズ・インデックス データ提供)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2023/4/1	Bloomberg Index Services Limited 731 Lexington Avenue New York, NY 10022, USA	○会計規程第32条第1項第1号 ・ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの第出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。 本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	\$95,000.16	-	-	1	-	1	•12,635,021円 (1\$=133円換 算)
指数会社との直接契約 (FTSE INTERNATIONAL LIMITED)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2023/4/1	FTSE INTERNATIONAL LIMITED 10 Paternoster Square, London, EC4M 7LS, United Kingdom	○会計規程第32条第1項第1号 ・マネジャーペンチマーケでもある当該指数は、契約の相手 方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利 用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契 約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。 本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を 継続したものである。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	契約金額について は、運用資産残高に 応じて変動	-	-	-	-	-	
外国債券指数(FTSE債券インデックス)情報の利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	FTSE FIXED INCOME LLC 28 Liberty Street, 58th Floor, New York, NY 10005 USA	○会計規程第32条第1項第1号 ・ペンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。 本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	\$8,552.60	-	-	-	-	-	·1,137,496円 (1\$=133円換 算)

	契約担当者の氏名、 所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の	公益法人の場合		≙	
契約の名称又は内容								役員の数 (人)	公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・ 応募者数	備考
指数会社との直接契約 (FTSE FIXED INCOME LLC)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2023/4/1	FTSE FIXED INCOME LLC 28 Liberty Street, 58th Floor, New York, NY 10005 USA	○会計規程第32条第1項第1号 ・マネジャーベンチマーケでもある当該指数は、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規性施行権則第50 条第2号により省略	契約金額について は、運用資産残高に 応じて変動	-	-	-	-	-	
ペンチマーク等データ利用 (J.P.モルガン・エマージングボンド・ インデックス・データ提供)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	J.P. Morgan Securities LLC 383 Madison Avenue New York, NY 10179, USA	○会計規程第32条第1項第1号 ・ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの第出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。 本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	\$10,000.00	-	-	-	-		·1,330,000円 (1\$=133円換 算)
ベンチマーク等データ利用 (Russell/Nomuraデータ利用料)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	株式会社野村総合研究所 東京都千代田区大手町1-9-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・ペンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。 本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	2,640,000	-	-	-	-	-	
ベンチマーク等データ利用 (NOMURA-BPIデータ利用料)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	株式会社野村総合研究所 東京都千代田区大手町1-9-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。 本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	1,188,000	-	-	-	-	-	
指数会社との直接契約 (S&P Opco, LLC)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2023/4/1	S&P Opco, LLC 55 Water Street, New York, New York 10041	○会計規程第32条第1項第1号 ・マネジャーペンチマーケでもある当該指数は、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	契約金額について は、運用資産残高に 応じて変動	-	-	-	-	-	
指数会社との直接契約 (モーニングスター)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2023/4/1	イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社 東京都港区新橋1-1-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・マネジャーペンチマーグでもある当該指数は、親会社であるモーニングスター社が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	契約金額について は、運用資産残高に 応じて変動	ı	-	-	-	-	・他に、固定費用 部分あり。
国内株式指数(TOPIX)情報の利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	株式会社JPX総研 東京都中央区日本橋兜町2-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・ペンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。 本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	5,676,000	ı	-	-	-	-	
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2023/4/6	Global Sage Japan有限会社 東京都港区虎/門5-13-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・各人材紹介業者については、当法人が希望する人材についてとの程度確保できるかは不明であること、報酬は採用に至って初めて発生するものであることから、より良い人材を確保するために、当法人が示す手数料率等の条件をクリアしたすべての応募者と基本契約を行うことが適当であるため。	条第2号により省略	成功報酬として理論年収の一定割合	-	-	-	-	-	•複数年契約
インデックス等データ活用基盤サー ビスの機能追加	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/6	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 東京都港区虎ノ門4-1-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、現行IDEASのサービスの一部を必要な要件に変 更対応するものであり、代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	34,705,000	-	-	-	-		•複数年契約 ※2023/7/19変 更契約

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、 所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)		再就職の	公益法人の場合			
							落札率	役員の数 (人)	公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・ 応募者数	備考
ルサービス接続に係るネットワーク等	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/6	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎1-2-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、㈱日立システムズが、共に設計・構築・運用保守を 実施している、統合NWシステムと外部ツールNWについて、 現在は接続されていない状態を解消するため、相互に接続は、 医存端末等に各種設定を行い、ファイルのや助助など 一体的に稼働するようにするものである。統合NWシステムと 外部ツールNWが、一体的に稼働するよう設計・構築する必要があり、また一体的な保守により情報セキュリティの確保、 障害発生時の迅速な対応等が必須である。 以上のことから、統合NWシステムと外部ツールNWの現行受 託者である、㈱日立システムズ以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	10,166,640	-	-	-	T.	-	•複数年契約
戦略実施のためのMSCI指数購読に	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2023/4/7	MSCI合同会社 東京都千代田区大手町1-7-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・指数データは、契約の相手力が所有する知的財産権であり、データの第14~公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手力が独占的に提供しており、代替性がないことから、随意契約することとする。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	\$12,000.00	-	-	-	-	-	·1,596,000円 (1\$=133円換 算)
経済・市場動向に係る情報及び分析 ツールの利用に係る端末追加	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎/門1-23-1	2023/4/12	ブルームバーグ・エル・ビー 東京都千代田区丸の内2-4-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・現時点で、運用部門において、ブルームバーグ・エル・ビー との現行契約により、同社が供給する端末でのみ取得可能 なESG関連情報等を活用した業務を実施している状況にあ る、増員や組織故編により、情報端末が不足する場合、業務 当てることが必須であり、現行受託者以外に代替性がないた め。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	9,363,150	-	-	-	-	-	